

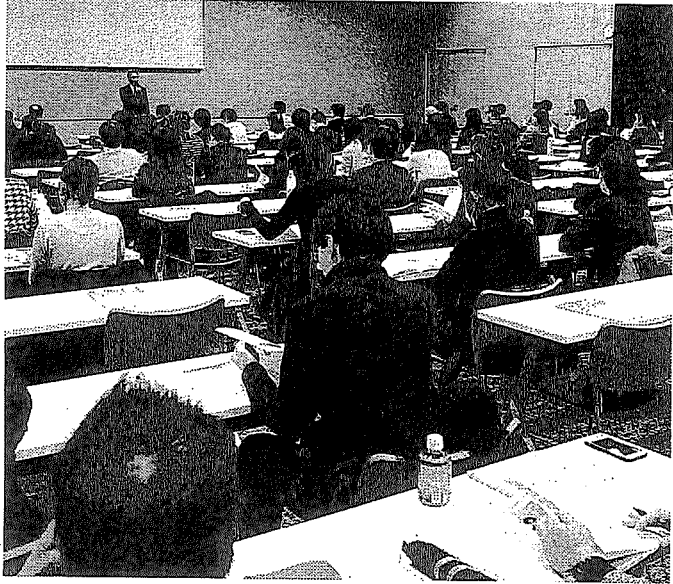
口腔機能低下症で

「費用かけず検査可能」

老年歯科医学会の研修会で上田氏強調

口腔機能低下症の検査機器を揃えるのに莫大な費用がかかるというのは誤解。昨年12月16日に東京都千代田区のベルサール神保町アネックスで開かれた

日本老年歯科医学会(佐藤裕二理事長)の第5回高齢者医療臨床研修会(片倉朗研委員長)の講演の中で東京歯科大学准教授の上田貴之氏は七つの検査項目に



研修には学会会員をはじめ多くが参加した

ついて、費用をあまりかけずに取り組める点について強調した。

同氏はミニレクチャー「口腔機能低下症の検査と診断」を題して講演し、七つの評価項目について次の主旨の解説をした。

■口腔衛生状態不良の評価
視診によりスコアを付けて「舌苔付着度(TCI)」を算出するため、費用はかからない。舌を9カ所に分割し、それぞれ舌苔が「認められない」スコア0、「舌乳頭が認識可能な薄い舌苔」スコア1、「舌乳頭が認識不可能な厚い舌苔」スコア2を足して、「(スコア計)÷18×100」が評価基準の50%を超えるか否かを確認す

る。

る。

■口腔乾燥の評価

「口腔水分計による計測」と「ガーゼを使ったサクソントテスト」のいずれかで可能。

前者は口腔水分計の購入(数万円)が必要だが、簡便。判定基準は27.0未満。

後者はガーゼを2分間咬み重量の変化を見るため、時間は少しかかるがガーゼのみで可能。判定基準は増量が2g未満。

■咬合力低下の評価

「感圧フィルムによる咬合力の計測」が「残存歯数」のいずれかで判定する。

前者は高価なため、矯正治療のためにすでに持っている人はよいが、口腔機能低下症だけのために買うのはためらわれる。

後者は、すでに20本以上と未満の違いが論文として出ているので、残根と動揺度3を除く歯数が20本未満かどうかを確認するだけで済む。

■舌・口唇運動機能低下の評価
「オーラルディアドコキネシス」で確認する。「パ(口唇の運動機能)」「タ(舌前方の運動機能)」「カ(舌後方の

運動機能)それぞれについて5秒間の合計発音数を計測し、1秒当たり回数を算出して、いずれかの発音で6回未満かどうか判定基準。「健口くんハンディ」などの専用機器もあるが、スマホのアプリなどで代用も可能。

■低舌圧の評価
「舌圧計」だけは購入が必須となる。最大舌圧を計測し、基準値は30kPa未満。

■咀嚼機能低下の評価
「グミゼリー」と「グルコセリオン」が「グミゼリー」の咀嚼率スコア法のいずれかで可能。

前者は機器が必要だが、保険点数がつく。基準値は100mg/dL未満。

後者はユーハ味覚糖の測定用ゼリーを使用し、基準値はスコア2以下。

■嚥下機能低下の評価
「EAT-10」が「聖隷式嚥下質問紙」のいずれかを

使う。
前者はそれぞれの問いを5段階で回答し、合計点数が3点以上かどうか確認する。

後者は問いにA、B、Cで回答し、Aが一つ以上あるかを見る。

◆◆◆
なお、研修会は認知症患者の口腔機能管理と栄養管理をメインテーマに、国立精神・神経医療研究センター病院精神科の医師、横井優磨氏が「歯科臨床で必要

な認知症の病態と治療」、東歯大講師の酒井克彦氏が「総合病院を事例にした多職種での食支援」、大妻女子大学家政学部教授の川口美喜子氏が「歯科臨床で知っておくべき要介護者のための食事と栄養管理」について講演した。